

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	第3次兵庫県森林整備推進計画
	計画策定主体	兵庫県
	対象市町村	神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町（27市11町）
	計画期間	令和2年度～令和6年度
	計画の目標	路網整備等による集約化施業や高性能林業機械等の導入促進を図ること で効率的、低コスト化を目指した搬出間伐に加え、花粉症対策苗木を用いた主伐・再造林等の森林整備を進め、「資源循環型林業」を構築するとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林の確保を図る。
	計画指標	素材生産量を令和6年度508千m ³ 以上とする。 450千m³
	対象事業	森林整備事業
対象事業費	1,854,453千円 2,295,261千円	

評価視点	評価項目	評価	評価の説明
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	○	「ひょうご農林水産ビジョン2025」、「第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン」等の計画と整合性がとれている。
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題に対応した整備目標となっている。
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合がとれているか	○	計画の目標を達成するための定量的指標として整合がとれている。
	事後評価ができる適切な指標となっているか	○	素材生産量については、毎年度利用実績が把握でき効果・効率性が定量的指標として事後評価できる。
	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	構成事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	○	県、市町、関係者等との推進体制が整っている。
	地元の機運が醸成されているか	○	地域住民、市町、林業事業体等の要望に基づいた計画であり、事業実施体制は整っている。
評価結果	事業実施妥当	[評価基準] ①評価全項目に○印がついている→「事業実施妥当」 ②評価に1項目でも×印がついている→「計画の見直し」	